

A：以前の神鋼の不祥事

平成 11 年・・・「総会屋への利益供与」元役員らが有罪判決。専務ら 3 人と供与当時の会長である亀高素吉相談役が辞任。

平成 18 年・・・「煤煙データの改竄」神戸製鉄所などでガス基準値を超える直前に装置のペンを指で浮かして記録させなかった。

平成 21 年・・・「政治資金規正法違反」加古川製鉄所などで地方議員後援会に寄付。犬伏泰夫社長、水越浩士会長が辞任。

平成 28 年・・・「グループ会社でデータ改竄」神鋼の持ち分適用関連会社である神鋼鋼線工業の 100%子会社である神鋼ステンレス㈱が、ステンレス製品のばね用鋼材で日本工業規格（JIS）を満たしているように試験データを改竄。梅原尚人副社長は緊急調査後、その他の改竄はないと安全宣言公表。

B：今回のデータ改竄の経緯

平成 29 年 10 月 8 日・・・神鋼はアルミ・銅事業部製品の一部で、強度や耐久性などの性能データを改竄する不適切行為があったと発表。梅原副社長は「過去 1 年に出荷した製品を調査し、顧客から求められた製品仕様に適合していない一部の製品で、検査証明書のデータを適合しているように改竄しており、10 年以上前からそういう行為があった模様」と公表。改竄が判明したアルミ・銅部門の製品の 4 % が該当し、航空機や自動車にも使用されている。性能の向上より、顧客への製品納入を優先した組織ぐるみの不正を認めた。管理職を含め、国内 3 事業所と子会社のコバルトマテリアル鋼管で合わせて数十人が関与と。8 月末に社内調査で不正が発覚し、経営陣に報告したが、発表が 10 月と遅れたのは個別の顧客への説明を優先したためと。9 月 28 日には経産省が事実確認し、原因究明を指示していた事が後で判明。

平成 29 年 10 月 11 日・・・新たに鉄粉製品でも高砂製作所（兵庫県高砂市。アルミ・銅の不正 4 工場とは別）で顧客と決めた密度に関する仕様を外れた為、性能データを書き換えた改竄を発表。鉄粉は自動車部品の素材に使用。

さらに、半導体や液晶に使う円盤状の金属材料の製造や分析を手掛ける子会社のコバルト科研（神戸市）で、決められた成分値を満たさないデータを改竄する検査の偽装も公表。（勝川常務執行役員）これらは、9 月 28 日にアルミ不正と合わせて経産省に報告していたが、10 月 8 日の記者会見では公表せず。

平成 29 年 10 月 13 日・・・川崎博也会長兼社長は記者会見で、前日の経産省報告後の会見で「鉄鋼製品には不正はない」と強調していた鉄鋼製品の線材や銅管など「新たに 9 製品の不正を確認した」と公表した。東電福島第 2 原発に神鋼の子会社が納入した銅合金の配管やアルミ合金線、自動車エンジン部品のばね、タイヤの補強に使用する線材など鉄鋼製品など 9 製品が対象。このうち 4 製品は昨年 6 月までに取締役会で把握しながら「公表の必要なし」と指示していた。また、過去にデータ改竄を行っていたグループ会社の神鋼鋼線など 2 社でも不正が判明。偽装実行は品質保証部のみならず製造部門も含まれる模様。顧客からのリコール費用や賠償には「当然腹づもりはしている」と。問題製品の納入先も約 500 社に拡大し、海外メーカーには、GM、ルノー、ダイムラー等の自動車関連、ボーイング、GE、エアバス、ロールスロイス等の航空関連、インテルなどの電機関連に素材を供給している模様。

平成 29 年 10 月 18 日・・・欧州連合（EU）の欧州航空安全庁（EASA）は、域内の航空関連企業に対して、神鋼の製品利用状況を調査して、当面は可能な限り使用を停止するよう勧告した。一方、経済産業省は 26 日までに神鋼に供給先の安全評価を公表するよう指示したが、想定以上に調査対象が増え、対応可

能かは不明。米国司法当局からも書類提出を要求され、今後米国の集団訴訟の恐れも浮上。

平成 29 年 10 月 19 日・・・神鋼のアルミ・銅工場では、製造担当者が検査装置の数値を紙に書いた後、PC に入力する際に顧客の決めた仕様に収まるように改竄し検査成績書を作成しており、品質保証担当者も黙認していたことが判明。改竄が容易な仕組みを放置した甘い管理が不正を招いたとみられる。製品の品質管理体制を定めた国際規格「ISO9001」を満たしていない疑いがあるとして、認証機関が神鋼本体を含む国内 7 社・10 拠点に立ち入り調査を検討している。今回の不正では、無断納入しても問題にならない性能の範囲を以て、歴代担当者が引き継いでいた可能性も指摘されている。製品が顧客と取り決めた仕様に満たない場合、了解を得た上で引き取ってもらう「特別採用（トクサイ）」という習慣があるが、神鋼はこれを一部で悪用していたことが判明している。トクサイ自体は不正ではないが、データを改竄して出荷した製品までトクサイ扱いにしていた。一方、トヨタ自動車など自動車大手はアルミ製品で安全性確認と相次ぎ公表。

神鋼製品を使用している GM やフォード、ボーイングなどは内部調査で「これまでで安全上の懸念を生じさせる事例はない」と発表。「日本の品質基準はもともと非常に高く、現段階で安全性にかかわる事態は生じていない」との米国専門家のコメントもあるが、日産の無資格検査問題と併せ、「日本製品の品質検査の信頼評価が揺らぐ」と NY タイムズ が報道。

平成 29 年 10 月 20 日・・・神鋼はグループのアルミ・銅事業部門の長府製造所（山口県下関市）で、性能データ改竄問題を自主点検する過程で、管理職を含む従業員が不正を隠蔽する行為があったことを発表。また新たに、厚板の切断加工を手掛けるグループ会社の神鋼鋼板加工（千葉県市川市）で測定データを捏造する不正が見つかったと発表した。また、神鋼は、新たに複数の第三者のみで構成する「外部調査委員会」を設置し、原因を究明すると発表。自主点検の際、管理職を含む従業員が、顧客企業と約束した製品の基準を外れた寸法になっていたにもかかわらず、検査データを提出せずに発覚を逃れていた事も社内通報で判明した。一般財団法人「日本品質保証機構」がコベルコマテリアル鋼管秦野工場（神奈川県秦野市）を立ち入り検査。

平成 29 年 10 月 21 日・・・神鋼で発覚した不正のまとめ。経営陣の指示が現場に徹底できず CG が機能せず。

アルミ・銅製品・・・取引先の要求を満たさない製品の性能データを改竄して出荷。

鉄粉・・・取引先と決めた密度に関する仕様が製品が上回り、つじつま合わせでデータを改竄。

液晶画面材料・・・必要な検査を怠り、基準を満たさない製品のデータを改竄。

銅合金管と型・・・検査データの改竄と検査の一部未実施。

鋼管（細管）・・・検査と試験の未実施。（生産：マレーシア）

鋼管・・・取り決めた試験を実施せず。（生産：タイ）

アルミ合金線と合金棒・・・検査の一部未実施と検査データの改竄。

鋼板条・・・検査データの改竄（生産：中国）

銅線・・・検査の一部未実施（生産：中国）

特殊鋼・・・試験結果の改竄。

ステンレス鋼線・・・試験結果の改竄。

平成 29 年 10 月 23 日・・・神鋼は、性能データ改竄問題の業績に与える影響が見極められないため、平成 30 年 3 月期の業績予想を撤回し「未定」とする方向で検討。安全性の検証については、納入先約 500 社と共同で安全確認や調査の進捗を状況を経産省に報告する。国土交通省はアルミ製品のデータ改竄を行った神鋼大安工場（三重県いなべ市）へ立ち入り検査に入った。

平成 29 年 10 月 24 日・・・経産省世耕大臣は日本工業規格（JIS）の認証機関に対し、神鋼の全工場に立ち

入り検査をするよう指示。神鋼には20ヶ所の認証工場があるが、十分な品質管理体制や定められた規格を満たさないと認証が取り消される可能性がある。

平成29年10月26日・・・川崎会長兼社長は記者会見で、機械事業部門のコーティングサービス、グループ会社の神鋼造機の鋳物と減速機、コバルト科研の試作合金の4件で新たに不正があったと公表。内容は、検査データの改竄や寸法測定の一部未実施。さらに、海外子会社の鉄鋼事業で1件不正の疑いがあり調査中と。

子会社のコバルトマテリアル銅管の秦野工場（神奈川県秦野市）がデータ改竄によりJIS認定を取り消された。

問題製品を納入した525社のうち437社について安全性を確認した。26日付で元福岡高検検事長の松井厳氏を委員長とする外部調査委員会を設置し、年内完了で調査を進め、一連の不正原因究明と再発防止策の取りまとめを急ぐ方針。経営責任と関係者の処分は今後調査委員会に相談しながら決めたいと。

平成29年10月30日・・・神鋼の中間決算発表（梅原副社長）で、平成30年3月期の連結経常利益は500億円とするも、問題製品に関する費用負担、損害賠償、罰金等の特別損失が予測できず、連結最終損益予想は撤回し、「未定」とした。中間配当も取りやめた。社債発行が困難になることに備え、みずほ銀行等の主要銀行に500億円の融資を要請した。

平成29年11月10日・・・神鋼は「当社グループにおける不適切行為に係る原因究明と再発防止策に関する報告書」を発表。これは、平成28年の神鋼鋼線ステンレス㈱のデータ改竄事案を契機に、神鋼グループの製品について、品質に関する法令及び各種の品質規格等が求める内容の順守状況を確認するとともに、問題が確認された場合には、発生原因の究明と再発防止策を立案することを目的として、社長の独立諮問機関として平成28年6月に設置が規定された「品質問題調査委員会」がまとめたものである。経産省から10月12日に、1ヶ月をめどに原因究明結果などを報告するように求められていた。

この報告書の詳細は別紙参照だが、その主要ポイントは以下の通り。

①複数の部署の多くの社員が長期にわたって性能データ改竄に関与。

②原因は収益評価に偏った経営と閉鎖的組織風土、不十分な品質管理手続き等と分析。

③再発防止策として、検査データ記録の自動化や「品質監査部（仮称）」の設置による品質ガバナンス強化を推進。

④弁護士で構成する「外部調査委員会」の報告を年内にまとめ、これにより最終的な再発防止策を改めて検討する。

⑤納入先企業525社のうち約9割に当たる474社の安全性を確認。

記者会見した川崎会長兼社長は、具体的な原因について、「不正の大半を占めたアルミ・銅事業の現場では収益貢献のため生産や納期を優先する風土があり不正の動機となった。不正はかなり長期にわたっていた」と説明し、再発防止策として、担当者の手書き入力をやめ、データを機械的に自動記録できるよう改善し、取締役会の諮問機関として「品質ガバナンス再構築検討委員会」を設置するとしている。

この社内調査の結果に対して、マスコ各社は「収益を重視するあまり、品質よりも生産量の確保や納期が優先の体質が不正を招いた。閉鎖的な社内風土も不正の連鎖を断ち切れなかった要因というが、不正が始まった時期や経営陣の具体的な関与の有無などは不明のままで、究明には程遠い内容である。神鋼は過去何度も法令違反で経営トップが引責辞任しており、不正を断ち切れないCG（企業統治）の不全は深刻である」と手厳しい反応である。

平成29年12月8日・・・神鋼は、真岡製造所（栃木県真岡市）のアルミやアルミ合金の板が、日本工業規格（JIS）認証の一時停止処分を受けたこと、また子会社の神鋼メタルプロダクト㈱（北九州市門司区）では、工場の熱交換器などに使う銅と銅合金製のシームス管がJIS認証を取り消されたことを発表した。一連の問題で認証機関から処分を受けたのは、子会社のコバルトマテリアル銅管㈱秦野工場（神奈川県秦野市）と長府製造所アル

ミ押出工場（山口県下関市）に続き 4 拠点となった。追加処分を含め、認証取り消しは鋼管 3 製品、一時停止はアルミ 4 製品になる。さらに、神鋼はかねが消費者よりアルミ・銅製品などの性能改竄問題に関連して訴訟を起こされたと発表した。

平成 29 年 12 月 18 日・・・一連のデータ改竄問題の発端となったグループ会社の神鋼鋼線ステンレス(株)（大阪府泉佐野市）が JIS 規格の再認証を受けるための申請を行ったと発表した。再認証申請は取り消しから 1 年間は出来ないが、同社はこの間不正の再発防止策などを講じていた。

平成 29 年 12 月 21 日・・・神鋼は、性能データ改竄問題について、外部調査委員会からアルミ・銅事業部門の役員 3 人が不正の一部を認識していたとの報告を受け、同日付で「更迭」したと発表した。また、外部調査委員会の調査完了が平成 30 年 2 月末にずれ込むと発表。更迭された役員は下記の通り。

- ・ 藤井拓巳常務執行役員・・・2009 年～2011 年まで大安工場（三重県いなべ市）の工場長。
- ・ 磯野誠昭常務執行役員・・・2008 年～2013 年まで長府製造所（山口県下関市）の鋼板工場長。
- ・ 平田誠二執行役員・・・・・・2017 年より本社での担当役員。

理由・・・藤井、磯野両氏は工場長時代に部下の不正を黙認、平田氏は 2017 年 4 月に不正を把握。その件を 3 人は会社へ報告していなかった。3 名は同日付で担当業務から外れ、アルミ・銅事業部門付となった。最終的処分は外部調査委員会の報告を待って行う。

外部調査委員会は、神鋼が自主点検を行った国内 79 拠点の約 7 割で手続きに不十分な点があり、さらに徹底した調査が平成 30 年 2 月上旬まで必要と判断している。

平成 30 年 2 月 1 日・・・神鋼は、平成 30 年 3 月期の連結最終損益を 450 億円の黒字（前期は 230 億円の赤字）になり、3 年ぶりの黒字回復になるとの見通しを発表。懸念されたデータ改竄の影響は、経常損益ベースで 100 億円に収まる見込み。30 年 3 月期の売上高は前期比 11.4%増の 1 兆 8,900 億円（従来予想は 1 兆 8,800 億円、前期 191 億円の赤字だった経常損益は 600 億円の黒字（同 500 億円の黒字）に上方修正した。市況改善で鉄鋼事業の業績が回復し、建設機械事業も中国販売が上向いており、データ改竄の主な舞台であったアルミ・銅事業ではフル生産が続いている。ただし、データ改竄の影響が来期以降見通せない状況であり、一刻も早い信頼回復が欠かせない。

平成 30 年 2 月 14 日・・・日本原子力研究開発機構は、原発の燃料被覆管の腐食についての分析を委託したコハルコ科研で、高レベル放射性廃棄物の地層処理に関する研究データの不正があった可能性が高いと親会社の神鋼から報告を受けたと発表した。

平成 30 年 2 月 27 日・・・神鋼の川崎会長兼社長は記者会見で、外部調査委員会からの原因究明と再発防止策の報告の公表を 3 月 6 日に行うことを発表した。

平成 30 年 3 月 6 日・・・「神鋼 川崎社長が引責辞任 全社的な改竄体質 改革いばらの道」

神鋼の川崎博也会長兼社長は記者会見で、一連のデータ改竄問題の責任を取り、4 月 1 日付で辞任すると発表した。会長職は廃止し、後任社長は近日開催する取締役会で決定する。不正が見つかったアルミ・銅事業部門担当の金子明副社長も辞任する。両氏は 6 月の株主総会で取締役も退任する予定。退任理由は「再発防止策の実行は、新しい経営体制でやるべきだ」と語った。

この日には、平成 29 年 10 月から進めてきた外部調査委員会の調査に基づく最終報告書も公表。新たに機械事業部門などグループ 6 社・部門で改竄が判明し、不正品の出荷先は従来より増えて合計 600 社超となった。不正には、役員就任以前に直接関与していた OB2 人を含む 5 人の役員がかかわっていたことも判明。真岡製造所ではデータ改竄が遅くとも 1970 年代からあり、改竄に関する手引書が存在することも確認された。

再発防止に向けては、取締役会の体制を見直し、社外取締役の比率を 3 分の 1 以上にする。取締役会

議長も社外取締役から選任するなどして、経営の透明性を高める。

関係者の処分では、昨年8月の問題発覚以前から不正を認識していた藤井拓己、磯野誠昭の両常務執行役員が3月6日付で退任、平田誠二執行役員が3月より減俸80%・4ヶ月の措置。社外取締役、監査等委員である取締役を除いた全ての取締役、並びに上記3名を除いた全ての執行役員について、3月より基本報酬の10%~50%を1ヶ月~4ヶ月の間返納。さらに、不正が発覚したコバルトマテリアル銅管の益野裕社長と神鋼メタルプロダクツの安藤裕幸社長も4月1日付で退任する。

川崎社長は就任から5年、業績不振の名門を再生する「現場主義の改革派」として社内の期待を集めて成果も出したが、結局は不祥事体質の元凶である閉鎖的な組織風土を思うように改革できず辞任に追い込まれた。神鋼では保守本流は総務・秘書畑であったが、加古川製鉄所で30年間生産技術者として汗を流し、誠実な人柄で現場の信頼は厚かったといわれる。2013年には神戸大震災の「復興のシンボル」とされた神戸製鉄所第3高炉の休止も決断をし、鉄鋼を軸に多角化経営を進化させ、巨大な新日鉄住金に対峙する戦略であった。就任当初から、社長室に「カエル置物」を飾り、「会社を変える」という意気込みを持っていたが、「収益至上主義の本社からのプレッシャーが現場に向けられ、不適切行為につながった」と反省の弁を述べ、ガバナンス改革を置き土産にして社長室を去ることになった。

外部調査委員会の最終報告書では、全社的な“改竄体質”が浮き彫りにされ、改竄は多くの拠点で長期間にわたって行われ、複数の役員の関与、アルミ・銅事業部門では手引書も存在していたと指摘し、社内調査では判明しなかった新たな不正も発覚するなど、経営陣の自浄能力の欠如も際立っていると報告された。また、現場の能力を超えた受注を抱える中、不適合品を適合品として出荷するためにデータ改竄が日常化していたことに加え、不正を可能とする検査プロセスが問題であったとも指摘している。

平成28年にグループ会社で、ばね用ステンレス鋼線の強度偽装が発覚したにもかかわらず、アルミ・銅など他の部門でも同様の不正があることを全く想定せず、コンプライアンスの徹底など全社的な対策を取らなかった経営陣の怠慢も問題視した。再発防止策として、独立社外取締役の拡充などで取締役会の公正性、透明性を図ることなどを打ち出している。

ただし、神鋼が3月6日に公表した「当社グループにおける不適切行為に関する報告書」は、外部調査委員会の調査結果そのものではなく、神鋼のコンプライアンス委員会、品質ガバナンス再構築検討委員会、及び品質問題調査委員会における検討結果と併せて、不適切行為に係る事実関係、原因分析及び再発防止策等を取りまとめたものである。外部調査委員会の調査結果の詳細を公表していない理由として、現在、米国司法当局の調査下にあり、またカダでの損害賠償請求訴訟が提起されている状況で、詳細を公表することは米国等におけるリーガルプラクティスに整合しないこと、及び調査結果には個人情報・顧客情報を含む秘密情報が含まれていることを挙げている。

平成30年3月9日・・・取締役会にて、山口 貢代表取締役副社長執行役員が4月1日付にて代表取締役社長に就任することを決議した。同氏は神鋼入社後、経営企画部長、機械事業部門担当役員を歩み、昨年
から担当の副社長に就任していた。歴代社長は主力の鉄鋼部門の出身者が多く、傍流の機械部門からの社長は異例。データ改竄の関連が薄い部門者を起用して不正を招いた企業体質を一新して、信頼回復を急ぐ意向である。

平成30年3月14日・・・神鋼は、米国カリフォルニア州にて、3月5日に。具体的な訴訟額は不明だが、裁判管轄の基準額500万ドルを超えるものと想定。

平成30年3月16日・・・次期社長の山口 貢副社長が記者会見にて「再発防止策の実行による信頼回復を何が何でもやりきる」と抱負を述べた。改竄防止には不退転の覚悟で臨み、事業再編も排除せずとしてい

る。社長就任の打診は、川崎社長が辞任表明した翌日の3月7日。有力視された水口誠専務執行役員（経営企画部担当）は、同社の取締役しか社長になれない内規に触れ、4人の副社長のうち、不正があったとしても数が少なく関与が薄い機械部門出身であったことが山口氏に絞り込まれた模様。以前の社長は売上高4割前後の鉄鋼部門出身が多く、機械部門は約1割に過ぎない。再発防止策の一環で、会長職は廃止され、社外取締役が取締役会議長となるため「支え役」がいなくなり、しかも社外取締役が1/3以上となり「お目付け役」が増えることより、今後どのようにリーダーシップを取って改革が出来るのか注目されている。

平成30年3月20日・・・神鋼は役員人事を発表し、4月1日付の取締役の異動と6月下旬予定の定時株主総会での取締役選任の候補者及び退任者等に関する発表を行った。（詳細は資料3の5ページ参照）

現状の取締役会の構成員が取締役16名（うち社外5名）であったが、株主総会後は取締役15名（うち社外5名）になる予定である。山口新社長のもと、代表取締役副社長執行役は同じく4名体制になる予定だが、主要7部門のうち鉄鋼事業部門長、機械事業部門長については担当者が変更となるが、今後も副社長クラスが担当する。しかし、グループ売上規模で2番手を位置するアルミ・銅事業部門とコバルト建機部門の2部門が取締役の委嘱対象から外れるのが特徴的である。特に、最も改竄事例の多かったアルミ・銅事業部門の責任者は代取副社長（No.3）から単なる専務執行役員に交替することは、社内の微妙なバランス感覚が影響しているかもしれない。さらに、エンジニアリング事業部門と溶接事業部門の委嘱も取締役から外れたが、これは若手の常務執行役員による新規事業部門長に期待してのことかもしれない。一方、平成29年3月期に最小売上事業部門でありながら、最大の経常利益を上げてきた電力事業部門の責任者は昨年度の常務執行役員から今年度は取締役専務執行役員に昇格予定である。

監査等委員5名のうち、社内取締役2名が交替となり、社外取締役3名は留任となる。社外取締役5名は独立役員のままであるが、うち1名が補欠監査等委員になっているのは、監査等委員の社外取締役数確保の非常時対応であり、常時社外を過半数にする方針のためと思われる。社外取締役5名の経験は、行政官、経営者、金融界、産業界、法曹界とバランスは取れているが、活動状況は不明である。

平成30年4月2日・・・神戸市での入社式で1日に就任した山口貢社長は、「ガバナンスや企業風土の抜本的な改革を推し進めていくことが私の最大の使命である」と宣言した。

平成30年4月9日・・・神鋼が3月6日に公表した調査報告書について、弁護士らで構成する「格付け委員会」は、9人中6人が不合格＝F評価とし、残りの3人は不合格以外で最低のD評価とする「最低レベル」の評価結果を発表した。F評価の理由は、米国での訴訟などが不利になるとして、外部調査委員会の調査結果を公表しなかった点と、報告書が調査結果の「都合の良い部分を恣意的に利用している」ことを厳しく批判している点である。また、D評価の理由は、「調査結果が非開示になる理由はない」ことと、「経営責任などの調査不足」を挙げている。

格付委員会の久保利英明委員長は、「外部調査委員会の調査結果の一部をつまみ食いして会社自らがまとめた」ものとコメント。松永和紀委員は「不祥事企業が弁護士の仕事を作り、弁護士は会社の意向を受けた報告書を作る、という構造がある」とコメント。久保利氏は「大手法律事務所では1件10億円が基準という企業不祥事が法律事務所の絶好の商機になっている」と指摘し、第三者委員会の報告書は、棄損された企業価値を再生するツールであるのに、活用されないケースが増えていることに危機感をにじませた。

平成 30 年 4 月 24 日・・・神鋼のデータ改竄問題が違法行為にあたる疑いがあるとみて、東京地検特捜部と警視庁捜査 2 課が刑事責任追及に向け、捜査に乗り出す方針を固めた。不正競争防止法違反（虚偽表示）容疑などの適用を視野に捜査を進めるとみられる。

改竄は長いもので約 40 年以上にわたって行われており、特捜部と 2 課は神鋼が改竄に手を染めた経緯を解明するとともに、関与した社員や法人としての刑事責任を問えるか検討する模様。改竄に関与した拠点は、国内外のグループ 23 工場・子会社。OBを含む 5 人の取締役や執行役員、社員ら 40 人超が関与していたとされる。

平成 30 年 4 月 25 日・・・神鋼のデータ改竄問題で、東京地検特捜部が神鋼側に資料の提出を要請していたことが分かった。今後関係者から事情を聴くなどして神鋼が改竄に手を染めた経緯を解明する。神鋼が今年 3 月に公表した外部調査委員会の最終報告書などによると、改竄に関与した神鋼の工場やグループ会社は国内外で 23 に及び、OB を含む 5 人の役員、約 40 人の社員が関与しているとされた。

一部の工場では日本工業規格(JIS)が求める検査を実施していないのに、JIS マークを表示して納入していた。改竄は、長いもので「遅くとも 1970 年代以降」に始まったものもあった。改竄は前任者から後任者に引き継がれ、業務の一部として定着していたという。データが改竄された製品は国内外の 600 社以上に納入され、これまで米司法当局が書類提出を求めているほか、海外で集団訴訟を起こされるなど、問題は広範囲に波及。

不正競争防止法は、業者間の公正な競争の確保を目的としており、商品の品質に関する虚偽表示や営業秘密の不正取得を禁じている。虚偽表示の法定刑は 5 年以下の懲役か 500 万円以下の罰金が科され、両方が科される場合もある。今後の捜査の進展次第では、顧客離れが進む恐れもあり、名門企業のブランドイメージの失墜は避けられない。

神鋼への刑事責任追及の動きは米国から始まった。製品はボーイングや GM などにも納入されており、米司法省が昨年 10 月に調査を開始し、神鋼の現地子会社に関連書類を提出するよう「レター」と呼ばれる、従わねば罰則が科せられる拘束力のある召喚状を出した。

改竄問題が発覚した昨年秋の段階で米司法省側から捜査共助を求められる可能性があった。捜査共助とは、国同士が犯罪捜査を協力し合う制度で、外交ルートを経さず、日本の法務省や米司法省などの日米司法当局が直接、捜査情報の交換などが出来るもの。改竄が悪質と見なされれば、欠陥エアバッグ問題の如く同様、被害者への賠償や、罰金以外に巨額の懲罰的賠償を課せられる可能性もある。

この捜査共助を依頼された場合を想定し、「何らかの準備」（法務省幹部）が必要であった。その後、米司法省からの目立った動きはなく、神鋼の外部調査委員会が原因究明に乗り出したため、「証拠隠滅の恐れはなく、捜査は調査委の報告が終わってからでも遅くない」（検察幹部）との見方もあった。今年 3 月に公表された最終報告書では不正が 40 年以上続いたことなどが判明し、東京地検特捜部と警視庁は捜査による実態解明が不可欠と判断したもの。